

(実績) 家庭用品規制法

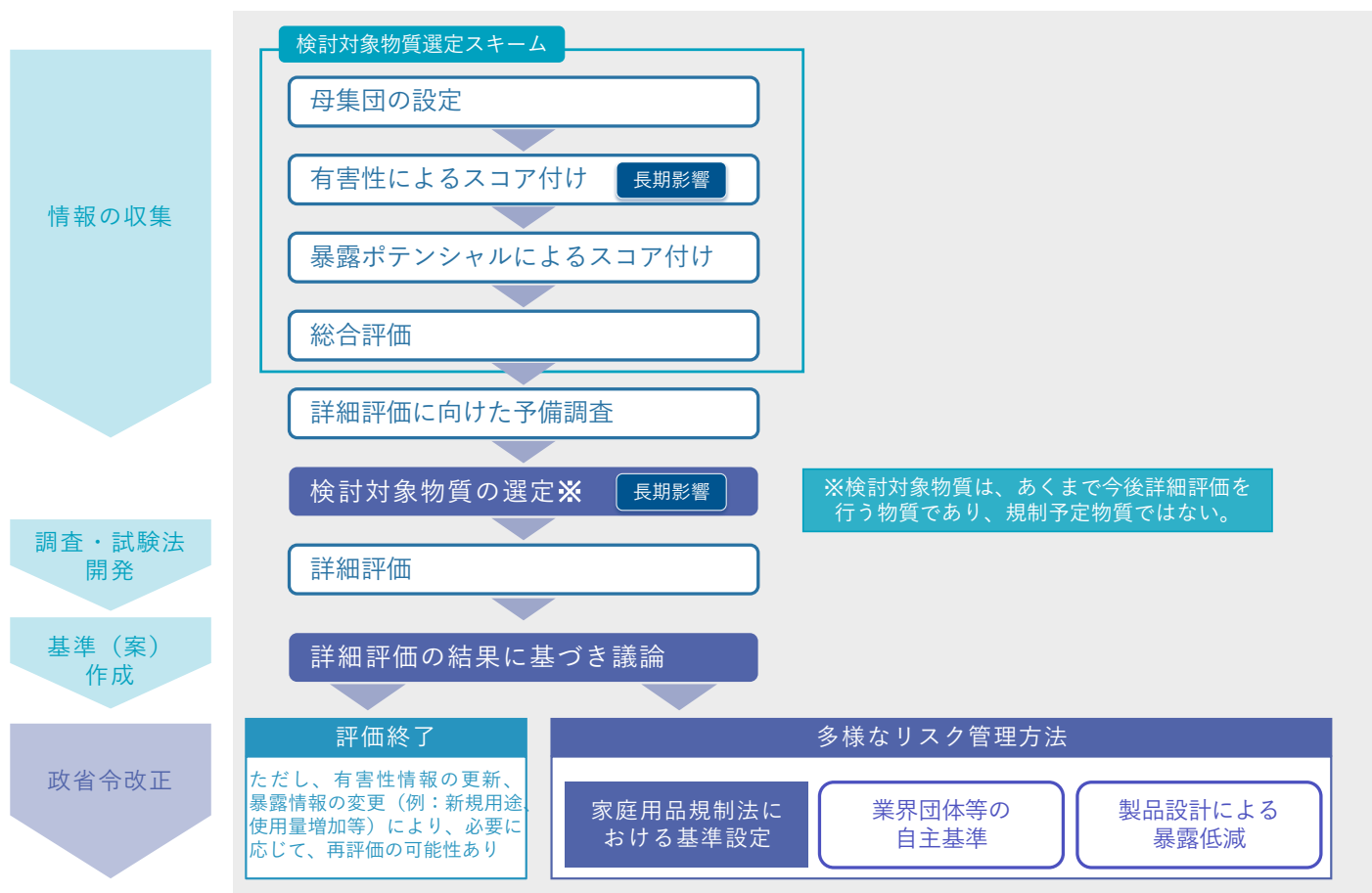
概要

我々が日常使用している家庭用品（衣料品、住宅用洗剤等、他の法律の安全対策でカバーされていない生活用品）には、様々な種類の化学物質が様々な目的で使用されています。家庭用品に含有される化学物質による健康被害を未然に防止するため、家庭用品規制法では必要な規制を行っています。具体的には、国は「有害物質」を指定し（令和6年4月時点で21物質群）、その含有量等の基準と対象となる家庭用品を定めており、基準から逸脱した家庭用品を販売等してはならないとしています。

同様の法律は諸外国にもあり、各国とも有害性情報と暴露情報を用いたスクリーニング評価やリスク評価を行って規制する体系となっているため、家庭用品規制法でもそのような原則的なスキームを導入しようと以前提案されてはいましたが*1、具体的な手続きについては未検討でした。そこで、令和元年度から3年間の厚生労働科学研究で具体的な手続き（検討対象物質選定スキーム）が検討され、諸外国における規制基準や規制対象とする化学物質の絞り込みの方法を踏まえて、我が国に導入可能な方法として「検討対象物質選定スキームの提示とその後の進め方に関する考え方」が取りまとめられました*2,*3。具体的には、有害性スコアと暴露ポテンシャルスコアによるマトリクス法が採用され、優先順位が高い物質から予備調査を経て詳細評価に進めることが手順として示されています。

当社では、当該物資選定スキームの検討過程における支援、当該スキームを運用するための有害性と暴露情報の収集を支援しています。

- ・ [有害性によるスコア付け](#)
- ・ [暴露ポテンシャルによるスコア付け](#)
- ・ [マトリクス法による優先順位付け（総合評価）](#)
- ・ 家庭用品中含有物質（製品中含有物質）の詳細なリスク評価 等



検討対象物質選定スキームとその後の進め方（長期影響）*3

*1 [厚生労働省（2012）薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会 資料3（平成24年7月6日開催）](#)

*2 [厚生労働省（2023）薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会家庭用品安全対策調査会 資料1（令和5年12月25日開催）](#)

*3 [厚生労働省（2024）令和6年度第1回薬事審議会化学物質安全対策部会 資料6（令和6年7月30日開催）](#) からみずほリサーチ&テクノロジーズが作成

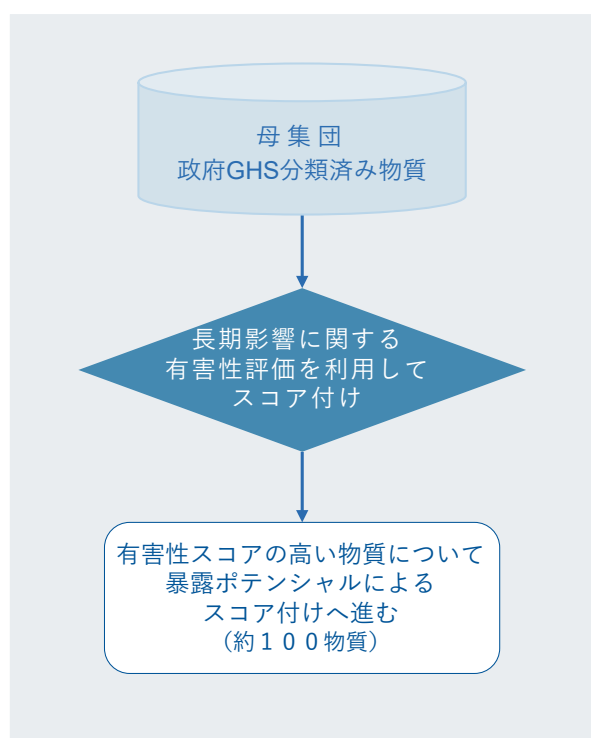
近年の実績

- ・ 諸外国の家庭用品関連規制等調査（国立医薬食品衛生研究所 2016,2018～2021）
- ・ 家庭用品規制法における有害物質指定スキームに関する調査（国立医薬食品衛生研究所 2022～2024）
- ・ 家庭用品中の揮発性有機化合物による健康影響の情報収集調査（国立医薬食品衛生研究所 2020）
- ・ 家庭用除菌剤等の流通実態・法規制動向・健康被害等の情報収集調査（国立医薬食品衛生研究所 2020）
- ・ 製品中の有害化学物質の含有状況及び溶出・放散量の把握に関する調査（環境省 2007～2020）

有害性によるスコア付け

本検討における母集団は、2023 年 3 月末時点で政府による GHS 分類結果がある約 3,300 物質とし、これらの物質における国内外の有害性情報の有無について調査・収集します。収集した有害性評価値を経口摂取量ベースに換算し、その大小により 1～6 の有害性スコアを付与します。具合的な有害性の目盛りは優先度マトリクスに記載されています。

当社では、これら各種情報源の有害性情報を様々な検討に活用可能な形でデータベースとして整理しています。



NO	情報源名
1	日本産業衛生学会(JSOH)「許容濃度」
2	米国産業衛生専門官会議(ACGIH)「TLV(許容濃度)」
3	ドイツ学術振興会(DFG)「MAC(最大許容濃度)」
4	食品安全委員会「ADI(許容一日摂取量)」
5	FAO/WHO JECFA「ADI(食品添加物の許容一日摂取量)」
6	FAO/WHO JECFA「JMPR ADI(農薬の許容一日摂取量)」
7	環境省「環境リスク初期評価」
8	毒性物質疾病登録庁(ATSDR)「MRL(最小リスクレベル)」
9	米国環境保護庁(EPA)「IRIS(統合リスク情報システム)」
10	厚生労働省「化審法リスク評価(評価Ⅰ・評価Ⅱ)の有害性情報」
11	厚生労働省「化審法スクリーニング評価の有害性情報」

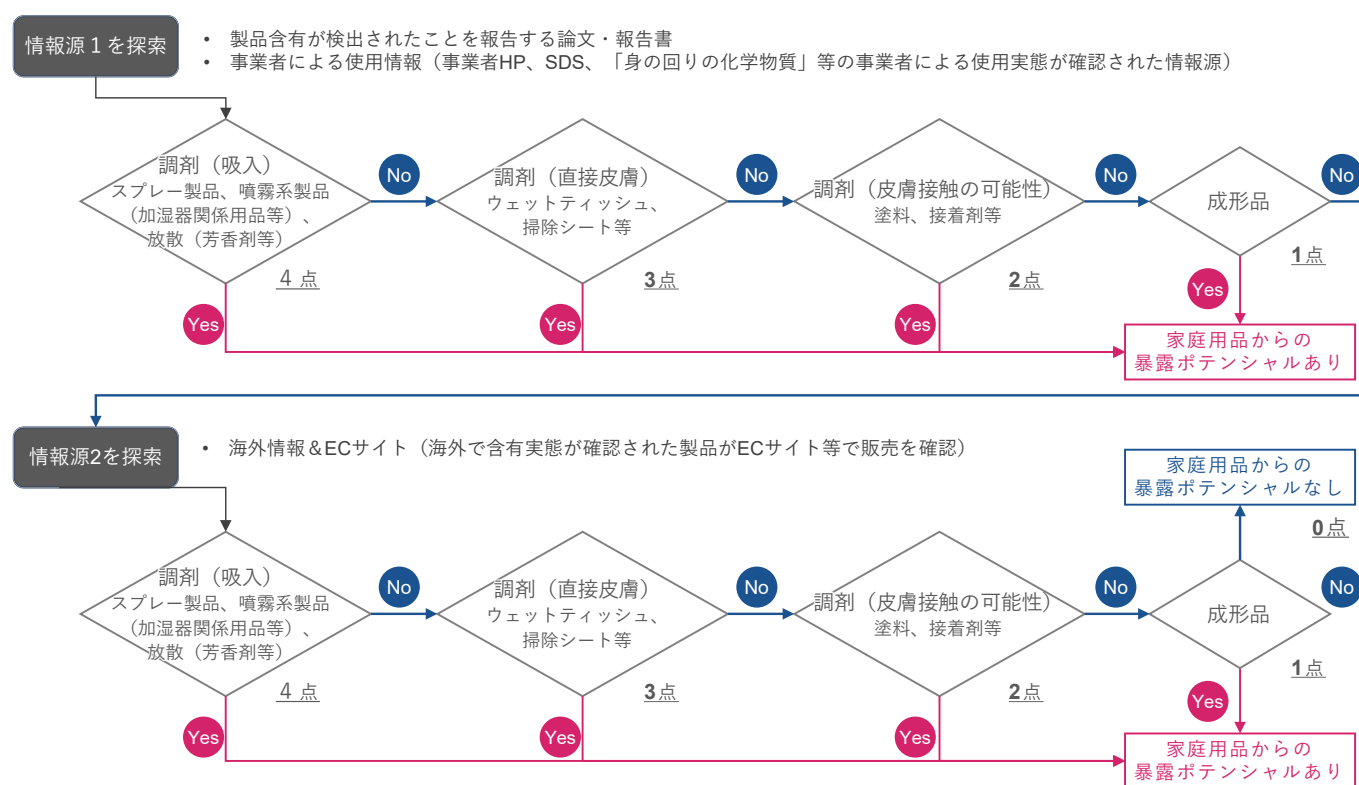
有害性の情報収集の主な手順と対象となっている情報源リスト*

* [厚生労働省（2024）令和 6 年度第 1 回薬事審議会化学物質安全対策部会 資料 6（令和 6 年 7 月 30 日開催）](#) から
みずほリサーチ&テクノロジーズが作成

暴露ポテンシャルによるスコア付け

有害性情報が得られた物質の中から、優先度が高い物質を選定して、暴露ポテンシャルによるスコア付けを行います。図に示す通り、意図的噴霧＞意図的皮膚接触＞非意図的皮膚接触という順で製品の使用形態を分け、どの使用形態に有害性が強い化学物質が使われているのかについて文献調査を行います。具体的には、論文・報告書・事業者情報等を調査して、家庭用品からの暴露ポテンシャルがどの程度大きいのかを点数付けします。

当社では、文献調査やヒアリング調査によって製品中含有物質の国内における使用実態の把握を支援しています。また、製品中含有物質の含有・溶出・放散測定についても社外パートナーと連携して実施しています。



暴露ポテンシャルのスコア付けに係る作業手順*

* [厚生労働省（2024）令和 6 年度第 1 回薬事審議会化学物質安全対策部会 資料 6（令和 6 年 7 月 30 日開催）](#) からみずほリサーチ&テクノロジーズが作成

マトリクス法による優先順位付け（総合評価）

有害性スコアと暴露ポテンシャルスコアに基づき優先度が付与され、優先度が高い物質から詳細評価に進められることとなります。スコアの見盛りや優先度の切り方等には様々な考え方がありますが、ここでは現状得られた情報で効率的な優先順位付けが行えるように設計されています。

当社では、化学物質のリスク評価を技術的に支援するだけでなく、その評価をいかに効率的に行うことができるのかについて、お客様と議論しながら具体化しています。

		有害性スコア					
		6	5	4	3	2	1
mg/kg/day→		10 ⁻⁷ 未満	10 ⁻⁷ ~10 ⁻⁶	10 ⁻⁶ ~10 ⁻⁵	10 ⁻⁵ ~10 ⁻⁴	10 ⁻⁴ ~10 ⁻³	10 ⁻³ 以上
暴露ポテンシャルスコア	4	高	高	高	中	中	低
	3	高	高	中	中	低	低
	2	高	中	中	低	低	下
	1	中	中	低	低	下	下
	1未満	外	外	外	外	外	外
	外	外	外	外	外	外	外

有害性スコアと暴露ポテンシャルスコアによる優先順位付け（長期影響）*

* [厚生労働省（2024）令和6年度第1回薬事審議会化学物質安全対策部会 資料6（令和6年7月30日開催）](#) からみずほリサーチ&テクノロジーズが作成